

消費税引き下げ 声をあげてまわりに働きかけよう

4・1消費税反対街頭行動

1989年に消費税法が施行されて33年になるこの日、消費税をなくす長岡各界連絡会（長岡各界連）では、市役所・市議会の入る複合施設アオーレ長岡前で、消費税に反対し、まず税率5%への引き下げを訴える街頭署名・宣伝を参加者9名で行いました。署名は8筆、そして「消費税を5%に」のチラシの入ったティッシュ25個はすくなくりました。

また「消費税10%のままか5%に下げるときか」のシール投票では、11人全てが「5%に下げるべき」に投票。投票した人のひとりには、「年金暮らしの自分にとっては食べ物でもなんでも消費税がかかってお金が足りない。値上がりも続いて苦しく、いつその事死んだほうがましと思う時もある。」と話していました。消費税は、国民皆が声を大きくし政治を動かさなければなりません。まず私たちが声を上げ訴えかけていきましょう。



会外の知り合いも誘って相談を

事業復活支援金等相談会(予約制)

期日・時間

4月12日(火) 午後1時半～4時半

4月26日(火) 午前9時半から午後4時半

前々日までに事務所へ電話し予約して下さい。

※長岡市のまん延防止等重点措置に伴う時短要請の協力金は4月28日が申請期限、国の事業復活支援金・県の事業継続支援金(まん延防止等重点措置枠200万)は5月31日が期限です。直前では間に合いません。申請を考えていて相談希望であればすぐに連絡をください。

重要

労働保険年度更新のお知らせ

長岡民商に労働保険事務を委託している事業所の皆様へ

皆さまには先日、労働保険料(労災・雇用保険)の確定・更新の為の関係書類を郵送しましたので、案内を読んで確認でき、その書類と月ごとの賃金(建設業の場合は元請工事の金額や期間)等の資料をお持ちの上、長岡民商事務所にお越しください。但し、「コロナ禍を避ける為、事前予約制」とさせていただきます。

あらかじめ電話で予約をとってからおいでください。

4月18日(月) 午前9時半から午後5時

4月19日(火) 午前9時半から午後5時

4月20日(水) 午前9時半から正午まで

※建設業一人親方組合に加入されている方は、年度更新は3月中に終わりましたので、来所の必要はありません

事前予約は事務局(33-5948)まで

※労働保険事務を委託している事業所の皆様へ

労働保険 届出忘れてませんか？

最近、従業員を雇った事や退職した事を何か月も経ってから事務局に連絡をして来る方が見受けられます。

雇用保険の取得や喪失はすみやかに届け出る事が必要です。でないとい雇用保険番号がわからなかったり退職後次の職場の雇用保険資格取得が遅れたりして何より本人に不利益になります。

また役員就任や引退などによる労災の特別加入の変更についても連絡を忘れる方もおられます。ちなみにこれらの変更は当然事業所・本人が支払う労働保険料の変更につながりますので、「必ず・もれなく・早めに」ご連絡頂きますようお願いいたします。



